

春日井民商だより

N 0.1244 2010. 9. 27
発行 春日井民主商工会
春日井市ことぶき町 183
Tel. 81-1482・FAX81-9756

春日井市は国保証の更新にあたり短期証を3639世帯に交付、「とめおき」は1200世帯余に一保健医療年金課との話し合いで明らかに

9月17日、8月に行われた「国保証の更新(切替)」について春日井市(保健医療年金課)と懇談を行いました。今回の懇談は、国保証の更新にあたって「前は正規証だったのに、同じように分納をしているが今回は1年の短期証だった」「分納をちゃんと守っているのに保険証が届かなかった」などの会員の声にもとづいて、今回の更新にあたって春日井市がどういう方針と基準で「短期証」「とめおき」を行ったのかを明らかにしてもらおうと急遽計画したものです。今回の懇談には春日井市側から保健医療年金課の川本課長、伊藤課長補佐(収納課・近藤課長が同席)、民商からは森山会長をはじめ8名が参加して、日本共産党の内田市議も同席しました。

今回の更新では「分納の履行状況」は考慮されず

懇談では「前は正規証今回は短期証、ちゃんと分納してきたのになぜか」「しっかり約束を守って分納を続けてきたが保険証がきていない」などと参加者が話し、市側の回答を求めました。

市側からは「更新時点で分納が組んでいない人とこれまで「とめおき」になっている人は「とめおき」にした」「短期証の期限は滞納額で決めている」と回答があり、重大なことに「分納の履行については判断材料として考慮していない」旨の応答があったため、参加者は「いままでの対応と違う」と強く反発しました。

1200件あまりの「留め置き」は放置

さらに重大なことは1200件あまりの「とめおき」世帯については、保険証が「とめおき」になっていることや相談のために来所を促すことなど、いまだになんら連絡することなく放置されていることです。この点についても「保険証がなく受診できずに手遅れになったら市はどう責任を取るのか」と強く是正を迫りました。

行政は社会保障として国保を運営せよ

国民健康保険は社会保障として行政が責任を持って運営し、国保税の納付の有無にかかわらず、市民の命と健康を守る観点で厳密に運用されなければなりません。今回の懇談でもこのことを強調しました。最後に川本課長から「今回の国保の切り替えでは十分配慮が足りなかった、今後対応をよく検討したい」と話があり懇談は終了しました。

引き続き、国保の運営を改善させる取り組みを強めましょう。

春日井民商共済会第18回総会が開催されました。

9月16日、春日井民商共済会第18回定期総会が開催されました。20名の参加で、開かれた総会は青木理事の司会で始まり、理事長・会長のあいさつと昨年度の活動報告と今年度の活動方針が提案されました。方針では何よりも「拡大こそ生命」が強調され、民主党政権の下で「保険業法」の新たな見直しが始まっており、民商共済会が再び保険業法の規制の対象となる危険が迫っていることから、一層拡大強化でそうした攻撃を跳ね返す必要性が語られました。役員・予算など全体の確認で1部は終了し、2部の保険医協会の先生(お医者さん)との懇談に移りました。

今年は健康講座として、のじり内科クリニックの野尻先生から「大腸ガン」についての話がありました。

講演を真剣に聞いた後の先生方との質疑では「自分は大腸ガンの早期発見で4年近く前に手術を受けたがもう大丈夫だろうか?」とか「人間ドックに毎年行っているが、どの程度病気がわかるものなのか?」など様々な質問がだされていました。

終了後、参加者から「日頃、医者にここまで親しくお話ができる機会などないのでたいへん身近に感じられてよかった」「歯の先生もいたので、日頃から疑問に持っていることが聞けて参考になった」などの感想が語られていました。

第4回民商まつり11月7日に開催します! 家族そろって参加ください。不要品の提供にもご協力を!

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀



共済会バスハイクは定員になりましたので募集は締切ました